



廣部 真造 議員

新型コロナウイルス感染症
と季節性インフルエンザに
対する診療体制について

問

新型コロナウイルス感染症
と季節性インフルエンザに
対する診療体制について。

答

今後増加が見込まれる発熱外来受診患者への
対応を図っております。

問 高島市民病院の発熱外来の
運営状況、救急外来時間帯と
土日の体制は。

答 病院事務部長

一般の方と小児の方に区分し、一般の方は予約制により午前と午後で10人、小児の方は午前と午後で8人の枠を設け、診察や検査を行っております。

第3波の状況下である現在、発熱外来患者の急激な増加が見られないため、まずは小児の枠を6人から8人に拡大したほか、待ち時間の短縮のため薬の処方を含め院外にするなど、今後増加が予想される発熱外来受診患者への対応を図って

おります。また、救急外来時間帯と土日での体制は、従来の救急外来で発熱などの症状がある方の診察や検査を行っております。

問 市内開業医での発熱外来の
現状はどうか。

答 健康福祉部長

11月27日現在、発熱などの症状がある方の相談対応を行う診療所が31か所、診療・検査を行う医療機関が13か所とお聞きしております。

問 休日等における発熱症状や
コロナウイルス感染時の症状

がある時の受診について。

答 健康福祉部長

休日にかかわらず24時間体制で開設されている「受診相談センター」へ連絡し、案内に沿って受診していただく方法と、救急指定病院である高島市民病院またはマキノ病院へ連絡し、受診していただく方法があります。

問 医療機関の休診が多くなる
年末年始の時期を迎えるにあたり、どのような準備をしているのか。

答 病院事務部長

医師、看護師、検査、薬局



インフルエンザ予防接種

などの待機を含めた増員を行い、安心して受診いただける体制をとりたいと考えております。

問 インフルエンザ罹患者数の
現状について。

答 健康福祉部長

11月16日から22日までの厚生労働省の発表では、関西で11人、滋賀県内で2人の発生が確認され、高島管内での発生は見られません。